

令和8年第5回

中津川市議会（定例会）議案その2

令和8年8月28日

令和8年第5回中津川市議会（定例会）議案その2目次

報第8号	市長の専決処分事項の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・3
------	-----------------------------------

報第8号

市長の専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年8月28日提出

中津川市長 小 栗 仁 志

1 損害賠償の額の決定について（専第7号）

専第7号

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和8年8月18日専決

中津川市長 小 栗 仁 志

- 1 損害賠償の額 3,795円
- 2 損害賠償の相手方 市内在住の男性